

令和6年度 市民公益活動促進補助金事業募集！！

補助基準額について

部門	総事業費上限	補助率	補助限度額	その他条件等
スタートアップ 支援補助金	上限なし	10分の9	5万円	・市民活動支援センターで随時受付中。
チャレンジ部門	30万円未満	3分の2	10万円	・過去にこの補助金交付を受けていない。(入門部門除く) ・応募上位5事業まで優先採択
自立促進部門 (提案型)	上限なし	2分の1	30万円	・複数年の繰返し事業はスライド減額あり。
自立促進部門 (テーマ型)	上限なし	3分の2	30万円	・複数年の繰返し事業はスライド減額あり。 ・選考結果上位1位事業より予算の範囲内で採択。

テーマ型補助金をご活用ください！

平成30年度(2018年度)から自立促進部門が提案型とテーマ型とに分かれ、従来の自立促進部門での補助は提案型でそのままに、新たにアンケートから選出された活動テーマに即して実施する事業を補助するテーマ型が新設されています。

今年度の活動テーマ

- ・ 清掃活動 (市内各地で清掃活動を行い、また市民の清掃意識の向上を図る事業)
- ・ 若者の居場所づくり (若者が交流できる環境をつくり、活性化を図る事業)
- ・ パソコンやスマホなど情報化社会を進めるためのサポート活動
(パソコンやスマホの使い方や手続きのサポートを通じたデジタルデバイド(情報格差)の解消を図る事業)



申請期間：令和6年2月1日（木）～3月1日（金）

申請期間中、当支援センターがお手伝いします。安心して気軽に相談してください！
お待ちしております。（相談される場合、事前に日時を連絡してくださいね）

s

お問い合わせ

大阪狭山市市民活動支援センター

電話072-366-4664

E-mail: simin025@yacht.ocn.ne.jp

